

【論考】

「ASEAN+3 高等教育の流動性・質保証に関するワーキング・グループ」の活動と「ASEAN+3 学生交流と流動性に関するガイドライン」

Activities of the “Working Group on Mobility of Higher Education and Ensuring Quality Assurance of Higher Education among ASEAN Plus Three Countries” and “ASEAN Plus Three Guidelines on Student Exchanges and Mobility”

文部科学省高等教育局高等教育企画課国際企画室専門職 小嶋 緑

KOJIMA Midori

(Office for International Planning, Higher Education Policy Planning Division,
Higher Education Bureau, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology)

キーワード： グローバル化、ASEAN+3、国際連携、学生流動性、質保証

1. はじめに

今年、1967年にASEAN（東南アジア諸国連合）が「バンコク宣言」によって設立されてから、50年の節目の年にあたる。ASEANの総人口は2015年の6.3億人から2030年には7.3億人まで増加すると予想されており、ASEAN向け直接投資は増加の一途である¹。ASEANが目覚ましい人口増加と経済成長を遂げ、さらに2015年末のASEAN経済共同体発足で存在感を増し続ける中、世界の注目がASEANに集まっている。日本とASEANとの交流は1973年に設立された日ASEAN合成ゴムフォーラムに始まり²、来年友好協力45周年を迎える。安倍首相の年頭の外遊がフィリピン、インドネシア、ベトナムというASEANの3か国から始まったことも記憶に新しい。日本はこれまでも様々な形でASEANとの協力関係を築いてきたが、ますます重要となる地域のパートナーとして、どのように関係を発展させていくべきかが問われている。

¹ 三菱総合研究所（2015）「内外経済の中長期展望 2015-2030年度」新興国経済

² 外務省「日・ASEAN友好協力40周年」

このような背景の中、文部科学省においても、日 ASEAN の結びつきを深め得るグローバル人材の育成や、大学の ASEAN への展開を後押しするという観点から、日 ASEAN の大学による国際教育連携の取り組みの強化や学生交流の促進に力を入れている。例えば「大学の世界展開力強化事業」では、2011年の開始以来3度、ASEAN 地域³を対象とした大学間交流を予算事業として公募・採択し、ASEAN の大学と交流を進める日本の大学に支援を行ってきた。また、2014年から官民協働で開始したトビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラムでは、ASEAN などの新興国への留学を希望する学生向けのコース⁴も設置され、挑戦する学生を応援している。

本稿では、これら ASEAN 諸国に中国・韓国を加えた ASEAN+3 の枠組みで、日本が主導国となって開催する「ASEAN+3 高等教育の質保証と流動性の向上に関するワーキング・グループ（英語名：Working Group on Mobility of Higher Education and Ensuring Quality Assurance of Higher Education among ASEAN Plus Three Countries）」の活動と、その作成文書である「ASEAN+3 学生交流と流動性に関するガイドライン（英語名：ASEAN Plus Three Guidelines on Student Exchanges and Mobility）」について御紹介したい。

2. ASEAN+3 高等教育の流動性・質保証に関するワーキング・グループとは

(1) 設立の背景

ASEAN+3 は、ASEAN10 か国と日中韓の合計 13 か国からなる国際的な政府間協力・連携の枠組みである。1997年のアジア通貨・経済危機を契機に、ASEAN30周年記念の首脳会議に日中韓の首脳が招待される形で始まり、以降毎年首脳会議と外相会議（2000年以降）が開催される重要な外交の場となっている⁵。

2010年の第13回 ASEAN+3 首脳会議にて、その教育分野の協力枠組みとして、ASEAN+3 教育大臣会合の開催が提案、歓迎された。高級実務者会合等を経て、2012年7月インドネシアにて第1回 ASEAN+3 教育大臣会合が開催され、以降2年に一度、ASEAN 教育大臣会合に連続した日程で開催されている。教育大臣会合がない年も、高級実務者会合が毎年開催され、ASEAN+3 域内共通の教育関連課題の認識や、政府間協議、合意形成等の場となっている。具体的には、2012年の第1回会合で採択された ASEAN+3 教育行動計画（ASEAN Plus Three Plan of Action on Education:2010-2017）に沿った取り組み実績報告などが中心議題となっている。

ASEAN+3 高等教育の質保証・流動性向上に関するワーキング・グループは2012年の第1回 ASEAN+3 教育大臣会合で日本が設立を提案し、各国から歓迎を受けた。その後、書面上の決裁等を経て設立が

³ ASEAN の特定の国々、プログラムとの連携も含む。

⁴ 人文・社会科学系分野 新興国派遣（②新興国コース）。他に、国・地域を限定しないコースもある。

⁵ 外務省「ASEAN+3（日中韓）協力」

承認され、2013年9月に東京で開催された第1回会合では、将来の活動の方向性として、①学生交流のためのガイドライン案を作成すること、②質保証機関の定期会合の創設が合意された。



写真1：第1回ワーキング・グループ会合の様子

(2) 活動内容と意義

2013年に合意された委任事項書（TOR）によると、ワーキング・グループのミッションは「ASEAN+3教育行動計画に記された単位互換制度の開発と学術標準の調和化戦略（ただし、限定しない）とそのため活動を強調しながら、ASEAN+3域内で政策対話、調整、協力、高等教育の質保証と流動性の促進を強化・促進すること」と定められている。

TORはまた、ワーキング・グループの活動領域として、教育行動計画の該当項目だけでなく、その他の高等教育の協力における流動性と質保証の向上に資する事業やプログラムにも焦点をあてながら、次の4点の活動実践に重点を置くとしている。

- ・ 高等教育の質保証と流動性に関連する事業やプログラムの情報を共有すること。
- ・ 政策決定者や関係する高等教育機関の教職員の質保証関連能力開発（キャパシティビルディング）を促進すること。
- ・ 政策決定者と関係する高等教育機関の教職員間のネットワークを拡大し、コミュニケーションと相互作用を増やすこと。
- ・ ASEAN+3の国々への協力事業とプロジェクトを提案、実践すること。

ワーキング・グループのメンバーには、ASEAN+3各国政府や政府に任命された質保証機関等の他に、ASEAN大学ネットワーク（AUN）が含まれ、オブザーバーとして東南アジア教育大臣機構（SEAMEO）や、必要と認められた組織も招待されることとなっている。これまでの実績では、SEAMEOの高等教育開発センター（SEAMEO-RIHED）やASEAN質保証ネットワーク（AQAN）などが参加している。ワーキング・グループの会合は毎年1回、これまでに4度開催され、その活動内容をASEAN+3教育大臣会合に報告している。

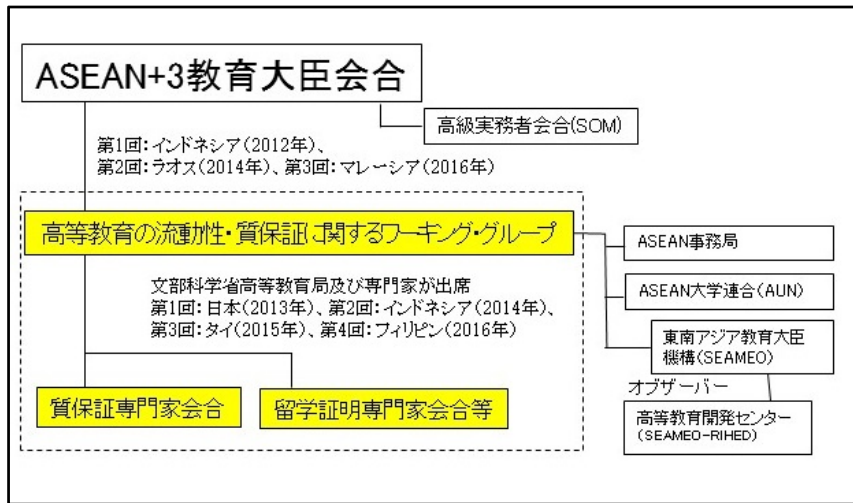


図1：ワーキング・グループの構造

ワーキング・グループの重要な意義の一つは、ASEAN+3 域内の相互理解、平和、発展を、高等教育、特に人材育成と国際教育連携の側面から支えることにある。SEAMEO-RIHED による AIMS プログラムや日中韓のキャンパス・アジア事業に代表されるように、ASEAN+3 域内の高等教育連携が進む中で、高等教育の調和化や質の伴った学生交流の制度面からの促進等を視野に、各国から行政官が集まり、具体的に課題を共有し議論できる、高等教育分野で唯一の国家間のプラットフォームになっていることは特筆すべきである。ワーキング・グループによる日本の貢献は、日本が ASEAN+3 の枠組みを重視しており、特に ASEAN の高等教育を中韓とともに発展させていくというメッセージの発信であると同時に、ワーキング・グループが促進する ASEAN+3 域内の大学間交流・学生交流により、将来の地域の経済・社会・外交的な関係を深化させるともいえ、その実践の意義は大きいのではないだろうか。

3. ASEAN+3 学生交流と流動性に関するガイドライン

第1回ワーキング・グループ会合にて、質保証を伴う学生交流のための基本的枠組みを提供し、各国高等教育制度の発展促進を目的とした「ASEAN+3 学生交流と流動性に関するガイドライン」の作成を日本が提案し、合意された。第2回ワーキング・グループ会合での議論を経て、最終的には、2015年タイ・バンコクでの第3回ワーキング・グループ会合にて草案が固まった。この内容は翌2016年5月末の第3回 ASEAN+3 教育大臣会合にて上程され、正式に承認されることとなり、同年7月には日本国内の国公立大学、短期大学、高等専門学校向けに通知が発行されたところである(28文科高第401号)。

同ガイドラインは、参加国が共有するビジョン、ガイドラインの目的、ガイドラインへの参加、学生交流及び流動性、単位及び単位互換制度、質保証、費用及びその他の責任、モニタリングの8項目と留意点から構成されている。特に項目4、5では、域内での学生交流プログラムの作成・運営の際

に考慮すべき点の紹介や、国際的な単位互換制度の整備促進などが言及されており、域内の学生交流とバランスのとれた流動性を促進する学生交流プログラムへの参照文となっている。国際連携が進み、一定の学生交流実績を有する日本の大学の国際担当部門からすると、既に常識的なことも含まれるが、高等教育制度が初期の発展段階にある国においては有用なものと考えられ、それらの国の大学と新たに学生交流プログラムを開発する際などに考慮すべき点として、是非御活用をお願いしたい。

4. 今後のワーキング・グループの可能性

同ガイドラインの留意点において、地域の学生交流と流動性の向上をモニタリングすることが確認されており、現在ワーキング・グループではその方法について議論を行っているところである。また、同留意点で示された新たなガイドライン「単位互換制度の換算表を含む、留学生のための成績証明ガイドライン」について、第4回ワーキング・グループ会合で草案が議論され、徐々に内容が固まりつつある。今後、各国の高等教育関連機関とコンサルテーションや試用の可能性が議論されている。政府間の協議の枠組みとして、今後ワーキング・グループをどのように利活用していくのか、更なる検討も求められている。

5. むすびにかえて

日本の大学・大学院を卒業した元留学生が、各国政府の要人や大学教員となり活躍されている例をしばしば見かける。これは、日本の高等教育による地域と日本への、長い目で見た貢献ではないだろうか。このような方々が、今後も活躍されることを期待するとともに、次世代に活躍する人材を日本の高等教育が更に輩出できるよう期待する。ASEAN 諸国の経済水準が上がり、富裕層や中間層の私費留学が増える中、今後どのように新しい層の学生を取り込んでいくか、彼らが学びたくなるような質の高い高等教育をどのように提供していくかが課題と言える。

また、現在日 ASEAN の学生交流は、受入れと派遣の実績に大きな差が存在する⁶。成長著しい一方で、欧米に比して安価、地理的文化的にも親しみやすい ASEAN 諸国は、既に日本の学生にとっても十分魅力的な留学先となっているのではないかと。今後、より多くの日本人学生が ASEAN への留学等を経験し、地域の架け橋となって活躍する人材が生まれることを期待したい。

ASEAN との学生交流が、従来形成されてきた日中韓の学生交流と相互に刺激しあい、ASEAN+3 の学生流動性向上に良い形で影響することを期待するとともに、各国の経済状況や高等教育情勢が多様な枠組みにおいて、このワーキング・グループの活動により、地域全体の高等教育の調和化と学生交流の質が向上することを期待したい。そして今後、世界でアジアが大きな役割を担う時代が到来したとき、

⁶ JASSO 調査、OECD、UIS 等

ASEAN+3 の高等教育圏で学んだ学生が、地域の平和と安定に資する人材として活躍することを祈念したい。

* 本稿は個人の見解を含むものであり、所属する組織の公式見解ではありません

<参考資料>

外務省「日・ASEAN 協力」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/j_asean/ 2017年3月24日アクセス

外務省「ASEAN+3（日中韓）協力」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/asean+3/> 2017年3月24日アクセス

文部科学省「ASEAN+3 高等教育の流動性・質保証に関するワーキング・グループ」

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/1341803.htm 2017年3月24日アクセス

文部科学省「ASEAN+3 学生交流と流動性に関するガイドライン」

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/1379612.htm 2017年3月24日アクセス